

令和2（2020）年5月15日

在学生の皆さんへ

大阪大谷大学  
学長 浅尾広良

### 休業要請解除後の本学の対応について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言は現在のところ延長されていますが、大阪府の吉村知事から、5月16日より休業要請を段階的に一部解除する旨の発表がありました。

大阪大谷大学では、前期の授業について原則として遠隔授業を引き続き行う方針ですが、この発表を受けて、状況を見ながら以下のような優先順位で段階的な休業解除を進めていきます。

1. 自宅の通信環境が良くない在学生を対象に、予約制で情報教室を開放します。
2. 実験・実習系科目および実技系科目について、計画的に対面授業を開始します。

なお、依然として新型コロナウイルス感染予防に向けて、3つの密を避けるなど、上記施策の実施にあたっては細心の注意を必要とします。施設の部分開放および対面授業の開始に関する詳しい内容については、準備が整い次第、本学ホームページで順次連絡することとします。

在学生の皆さんにおかれては、引き続きオンラインでの遠隔授業を受講するとともに、上記の対面授業の開始等に臨む準備をしておいてください。また、自身の健康管理には十分留意し、発熱や風邪の症状がある場合は、登学を控え、「新型コロナウイルスに対する本学の方針について(Ver.7)」 ([https://www.osaka-ohitani.ac.jp/campuslife/files/hoshin\\_ver7.pdf](https://www.osaka-ohitani.ac.jp/campuslife/files/hoshin_ver7.pdf)) に示された行動をとるようにしてください。